



## サプライヤー行動規範

---

ペプチドリームは、当社に製品やサービスを提供するサプライヤーの皆様と共に、法令遵守、人権尊重、適正な労働慣行、環境保全への取り組み等に配慮した調達活動を推進すべく、本規範を制定いたしました。本規範の遵守をサプライヤーの皆様にお願いするとともに、相互信頼に基づく持続可能なパートナーシップ関係を構築し、責任ある調達活動を推進いたします。

1. 自由な選択による雇用：強制、拘束による労働を禁止する。
2. 児童労働の排除、若年労働者への配慮：児童労働者を違法に雇用してはならない。若年労働者の雇用は適用法が認める範囲内で、危険にさらされることのない業務に限定する。
3. 差別の排除：性別、性的指向・性自認、国籍、人種、年齢、障がい、宗教などによる差別を禁止する。
4. 規定に基づく賃金、福利厚生および労働時間：適用法に準じて最低賃金、時間外労働および社会保障などの法定給付などを支払う。また労働時間は適用法が定める限度内とする。
5. 結社の自由：現地法の規定に基づき、結社の自由、労働組合への参加または不参加、代表者の選任に関する従業員の権利を尊重する。
6. 汚職の防止：汚職を禁止する。不適切な利益を得るために、直接的または第三者を通じて間接的に賄賂のやりとりを行わない。
7. 不正競争の防止：事業活動は公正な競争のもとで適用される独占禁止法を遵守する。
8. 環境への配慮：温室効果ガス排出量削減や廃棄物管理など適用される環境関連の法規制を遵守する。

サプライヤーの皆様の取り組み状況を把握するため、外部機関、および当社質問事項への回答を依頼することがあります。また、皆様の再委託先におきましても、本規範が遵守されるようご協力をお願いします。

以上

2021年6月改訂